

処分基準（公表用）

様式第4号

所管部（局）・課 障害福祉課

法令名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	法令番号	平成17年法律第123号	
手続名	指定自立支援医療機関の指定の取消し又は効力の停止	根拠条項	第68条	
処分基準	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第68条 (2) 指定自立支援医療機関の指定について (平成18年3月3日障精発第0303005号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課長通知)			
	対応区分	① 聴聞の実施 2 弁明の機会の付与	処理機関 障害福祉課	交付機関 障害福祉課